

第722号

令和2年3月1日

## 公 告

長瀬産業健康保険組合  
理事長 山岡 徳慶



### 規約の改定について

次の規約について添付の通り令和2年2月28日付で認可がありましたので、  
公告します。

改定する規約 : 第52条 公告の方法  
令和2年3月1日から施行

以 上

規約 新旧条文対照表

新	旧
<p><b>第7章 公 告</b> (公告の方法)</p> <p><b>第52条</b> この組合において公告しなければならない事項は、この組合のホームページ及びけんぽニュースに掲示する。</p> <p>附 則 この規約は、令和2年3月1日から施行する。</p>	<p><b>第7章 公 告</b> (公告の方法)</p> <p><b>第52条</b> この組合において公告しなければならない事項は、この組合の掲示板及びホームページに掲示する。</p>

近厚発0228第50号

## 認可書

長瀬産業健康保険組合理事長 様

令和2年2月18日付長瀬健保発第55号で申請のあった規約の一部変更について認可する。

令和2年2月28日

近畿厚生局長 泉 陽 子

